

令和7年度 隠岐地域保健医療対策会議
(地域医療構想調整会議)

日時：令和8年3月17日(火) 13:30~15:00

場所：隠岐合同庁舎6階会議室、島前集合庁舎第1会議室
またはWeb参加

Zoom ミーティング ID 949 9569 0908 パスコード 748883

開会あいさつ

<議題>

1. 正副委員長の選任

2. 隠岐圏域の現状と課題 資料1

3. 島根県保健医療計画の進捗管理(評価・今後の方向性等)

1) 医療提供体制の現状、課題及び施策の方向 資料2 資料3

- (1) 在宅医療
- (2) 難病対策
- (3) 災害時の保健医療福祉体制
- (4) 医療提供体制
 - ・ 隠岐病院
 - ・ 隠岐島前病院

2) 健康なまちづくりの推進 資料4
健康長寿しまねの推進(推進事業・健康寿命延伸プロジェクト)

3) 人材の確保・定着の取組と今後の連携強化に向けて 資料5

<情報提供>

- ・ 地域医療構想について 資料6

閉会あいさつ

令和7年度 隠岐地域保健医療対策会議 出席者名簿

1 委員

	構成団体名	職名	出席者	勤務先	備考
1	島後医師会	会長	高梨 俊夫	高梨医院	島後
2	島前医師会	会長	木田川 利行	海士町国民健康保険海士診療所	Web
3	隠岐広域連立立隠岐病院	院長	徳家 敦夫	隠岐広域連立立隠岐病院	島後
4	隠岐広域連立立隠岐島前病院	院長	白石 吉彦 (新)	隠岐広域連立立隠岐島前病院	Web
5	隠岐歯科医師会	会長	木村 稔	にしのしま歯科	Web
6	島根県薬剤師会隠岐支部	薬剤師	前川 望	(株)エスマイル スイングおき薬局	欠席
7	島根県看護協会隠岐支部	支部長	高村 浩美	隠岐広域連立立隠岐病院	島後
8	島根県訪問看護ステーション協会隠岐支部	支部長	齋藤 文子	隠岐の島町訪問看護ステーションかがやき	島後
9	島根県保険者協議会	事務局長	星野 充正	島根県国民健康保険団体連合会	欠席
10	隠岐地域介護支援専門員協会	会長	齋藤 昭博	特別養護老人ホーム 静和園	欠席
11	隠岐圏域健康長寿しまね推進会議	会長	坂 幹子		島前
12	西ノ島町食生活改善推進協議会	会長	松浦 幸子 (新)		島前
13	サロン隠岐たんぽぽ	世話人代表	藤田 千鶴		島後
14	島後地区家族会	会長	村上 茂布		島後
15	隠岐広域連合	副広域連合長	野津 信吾 (新)	隠岐広域連合	島後
16	隠岐広域連合消防本部	消防長	田中 勤	隠岐広域連合消防本部	島後
17	海士町	町長	大江 和彦	海士町	Web
18	西ノ島町	町長	坂栄 一秀	西ノ島町	Web
19	知夫村	村長	平木 伴佳	知夫村	Web
20	隠岐の島町	町長	池田 高世偉	隠岐の島町	島後
		課長	【代理出席】 広江 和彦	隠岐の島町 保健福祉課	

2 事務局

	所属	職名	氏名	備考
1	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	所長	岡 達郎	島後
2	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	部長	加藤 幸子	総務保健部 島後
3	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	部長	角森 丈俊	環境衛生部 島後
4	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	調整監	西 明美	島前地域危機管理スタッフ 島前
5	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	課長	宮原 麻琴	総務保健部 総務医事課 島後
6	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	課長	堀野 かおり	総務保健部 地域健康推進課 島後
7	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	課長	長岡 晃史	環境衛生部 環境衛生課 島後
8	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	保健師	末森 直子	総務保健部 地域包括ケア推進スタッフ 島後
9	島根県 隠岐支庁隠岐保健所	主事	新川 桃英	総務保健部 総務医事課 島後

制 定	平成18年 7月12日
最終改正	平成29年 5月22日

隠岐地域保健医療対策会議設置要綱

(目的)

第1条 隠岐地域（以下「圏域」という）における保健医療に関する諸課題を検討し、その充実を図るため、隠岐地域保健医療対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策会議は、次に掲げる事項について協議、検討する。

- (1) 圏域における保健医療体制の構築に関すること。
- (2) 保健医療計画（隠岐圏域編）の策定及び進行管理に関すること。
- (3) その他、圏域における保健医療に関する諸課題に関すること。

(組織)

第3条 対策会議の委員は、病院長、郡医師会長、町村長又は副町村長、消防本部消防長、保健・福祉等の関係諸機関の長又はこれに準ずる職の者、地域住民からなる組織の長及びその他関係者をもって構成する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
2 改選時において、次期役員が選出されるまでの間は、前役員が引続き就任するものとする。

(運営)

第5条 対策会議は、次により運営する。

- (1) 対策会議には、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。
- (2) 対策会議の議長は、委員長が務める。
- (3) 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(作業部会)

第6条 圏域における保健医療に関する諸課題の検討のため、必要に応じて作業部会を設けることができる。

(庶務)

第7条 対策会議及び作業部会の庶務は、隠岐保健所において処理する。

(その他)

第8条 この要綱で定めるもののほか、対策会議及び作業部会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成18年7月12日から施行する。

ただし、委員の任期については、第4条にかかわらず平成19年3月31日とする。

附則

この要綱は、平成19年1月30日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年5月29日から施行する。

ただし、委員の任期については、第4条にかかわらず平成21年3月31日とする。

附則

この要綱は、平成21年7月3日から施行する。

ただし、委員の任期については、第4条にかかわらず平成23年3月31日とする。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

ただし、委員の任期については、第4条の規定にかかわらず平成25年3月31日とする。

附則

この要綱は、平成25年7月8日から施行する。

ただし、委員の任期については、第4条の規定にかかわらず平成27年3月31日とする。

附則

この要綱は、平成29年5月22日から施行する。

島根県地域医療構想調整会議設置要綱

(目的)

第1条 県は、医療法第30条の14第1項に定める協議の場として、医療圏ごとに地域医療構想調整会議を設置することとし、その設置・運営にあたって必要な事項を本要綱に定める。

(会議の招集)

第2条 地域医療構想調整会議は、医療圏を所管する保健所の長が書面により招集する。

- 2 保健所長は、別の名称の会議について、地域医療構想調整会議と位置づけることができる。
- 3 前項の場合においては、保健所長は、当該会議を開催前に、地域医療構想調整会議と位置づけたことを参加者に通知するものとする。

(会議の種別とその参加者)

第3条 地域医療構想調整会議は、全体会議、関係者会議及び個別調整会議の3つの種別に区分し、それぞれ下表に示す参加者の範囲と開催時期を基本として開催するものとする。ただし、参加者の範囲については、議事の内容又は圏域の事情に応じて、保健所長の判断により弾力的に運用することができるものとする。

会議種別	参加者の範囲	開催時期
全体会議	①医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会その他の医療関係者の団体が、それぞれを代表する者として選定した者 ②病院団体が、当該団体を代表する者として選定した者又は圏域内の病院の中から保健所長が選定した病院がそれぞれを代表する者として選定した者 ③保険者協議会が医療保険者を代表する者として選定した者 ④市町村がそれぞれ代表として選定した者 ⑤その他保健所長が必要と認めた者	定例
関係者会議	①医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会その他の医療関係者の団体が、それぞれを代表する者として選定した者 ②病院団体が、当該団体を代表する者として選定した者又は圏域内の病院の中から保健所長が選定した病院がそれぞれを代表する者として選定した者（医療法第30条の14第2項に基づき、協議に参加するよう知事が求めた者を含む。） ③保険者協議会が医療保険者を代表する者として選定した者	随時

	④保健所長が①の各団体以外に在宅医療の提供者の意見を代表する者として選定した者 ⑤保健所長が介護サービスの提供者の意見を代表する者として選定した者 ⑥市町村の医療政策担当者 ⑦市町村の介護政策担当者 ⑧その他保健所長が必要と認めた者	
個別調整会議	①医療法第30条の15第1項に規定する理由等を記載した書面を提出した者 ②①の者の利害関係者	随時

(議事)

第4条 地域医療構想調整会議の議事は、会議の種別ごとに下表を基本とする。ただし、保健所長が関係者と協議のうえ、下表に示した事項以外の議事を協議し、又は別の種別の会議で協議することを妨げない。

会議の種別	主な議事
全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた取組の進捗状況管理 ・関係者会議での合意事項の共有 ・地域医療介護総合確保基金に係る島根県計画に関する圏域意見の決定
関係者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議 ・圏域内での慢性期病床・在宅医療・介護サービスの整備に関する協議 ・地域医療介護総合確保基金に係る島根県計画に関する圏域意見の協議 ・外来医療提供体制の確保に関する協議
個別調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法第30条の15第1項に定める事項

(会議の運営)

第5条 地域医療構想調整会議の議長は、保健所長又は保健所長が指名した者とする。

2 地域医療構想調整会議の庶務は保健所において処理する。

3 健康福祉部医療政策課は、保健所に対して必要な情報の提供等の支援を行う。

(その他)

第6条 この要綱で定めるものの他、地域医療構想調整会議の運営に関して必要な事項は、圏域の実情に応じ、保健所長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月17日から施行する。

隠岐地域保健医療対策会議

(地域医療構想調整会議)

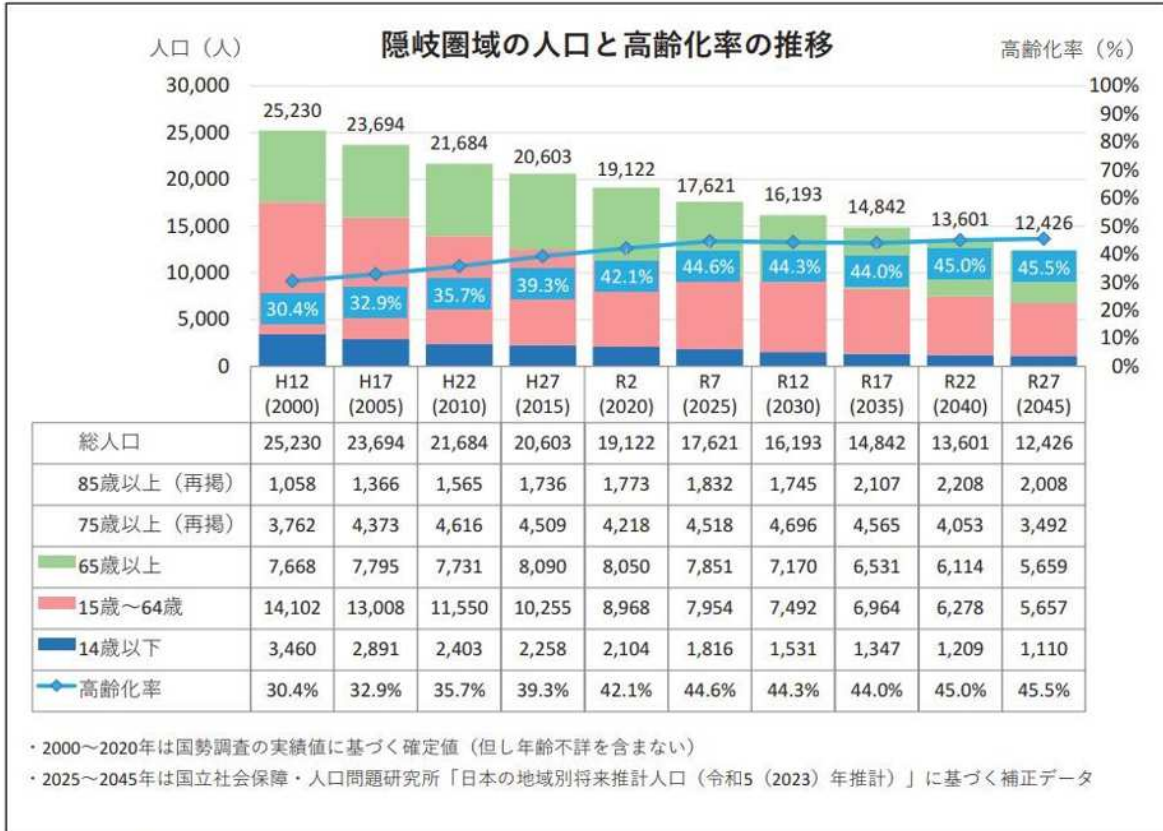
委員名簿

(任期：令和8年1月1日～令和9年12月31日)

令和8年3月1日現在

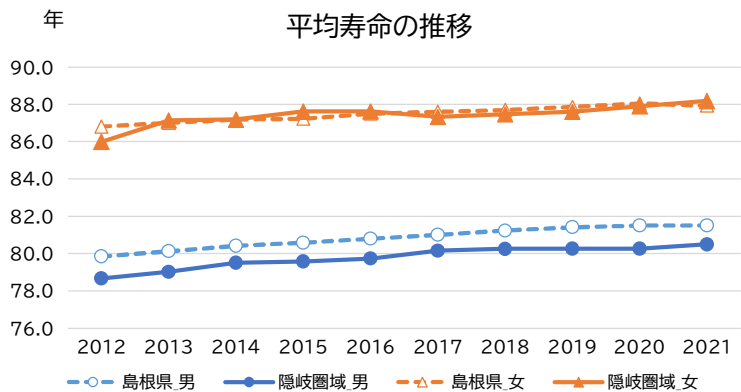
	所属	職名	氏名	備考
1	島 後 医 師 会	会 長	高 梨 俊 夫	
2	島 前 医 師 会	会 長	木 田 川 利 行	
3	隠 岐 広 域 連 合 立 隠 岐 病 院	院 長	徳 家 敦 夫	
4	隠 岐 広 域 連 合 立 隠 岐 島 前 病 院	院 長	白 石 吉 彦	
5	隠 岐 歯 科 医 師 会	会 長	木 村 稔	
6	島 根 県 薬 剤 師 会 隠 岐 支 部	薬 剤 師	前 川 望	
7	島 根 県 看 護 協 会 隠 岐 支 部	支 部 長	高 村 浩 美	
8	島 根 県 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 協 会 隠 岐 支 部	支 部 長	齋 藤 文 子	
9	島 根 県 保 険 者 協 議 会	島根県国民健康 保険団体連合会 事務局 長	星 野 充 正	
10	隠 岐 地 域 介 護 支 援 専 門 員 協 会	会 長	齋 藤 昭 博	
11	隠 岐 圏 域 健 康 長 寿 し ま ね 推 進 会 議	会 長	坂 幹 子	
12	西ノ島町食生活改善推進協議会	会 長	松 浦 幸 子	
13	サ ロ ン 隠 岐 た ん ぽ ぽ	世 話 人 代 表	藤 田 千 鶴	
14	島 後 地 区 家 族 会	会 長	村 上 茂 布	
15	隠 岐 広 域 連 合	副 広 域 連 合 長	野 津 信 吾	令和8年3月1日～
16	隠 岐 広 域 連 合 消 防 本 部	消 防 長	田 中 勤	
17	海 士 町	町 長	大 江 和 彦	
18	西 ノ 島 町	町 長	坂 栄 一 秀	
19	知 夫 村	村 長	平 木 伴 佳	
20	隠 岐 の 島 町	町 長	池 田 高 世 偉	

(1) 人口推計

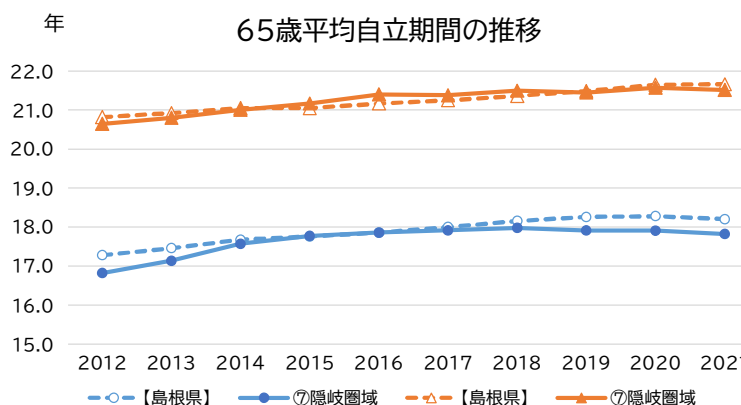


引用：隠岐広域連合 介護保険事業計画（第9期）

(2) 平均寿命と65歳平均自立期間



➤ 隠岐圏域の男性の平均寿命は県より短く、県との差は縮まっていない



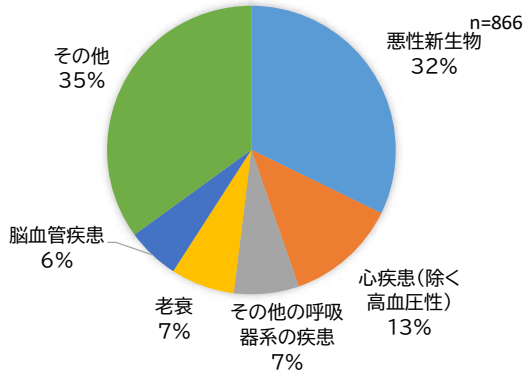
➤ 隠岐圏域の男性の65歳平均自立期間は近年横ばいで推移しており、県より短い

算出：島根県健康指標データベースシステム（SHIDS）
表示年を中心とした5年平均

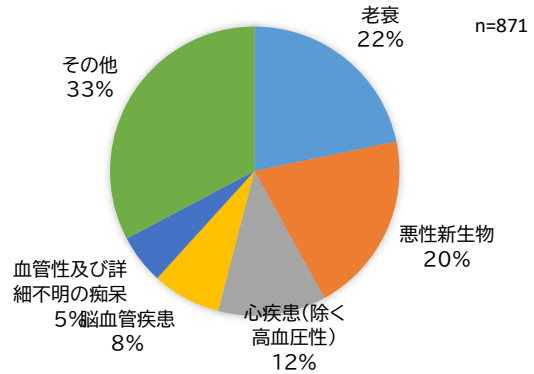
隠岐圏域の現状・課題

(3) 死亡割合 (2019~2023年死亡計) (全年齢、40-64歳)

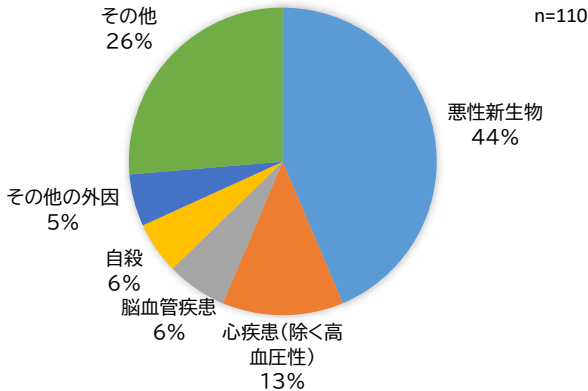
死因別死亡割合(2019-2023年)男性_全年齢



死因別死亡割合(2019-2023年)女性_全年齢



死因別死亡割合(2019-2023年)男女計_40~64歳



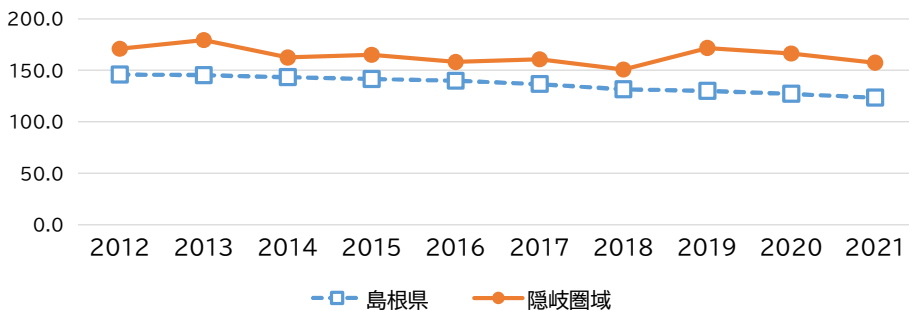
- 全年齢の死亡をみると、男性は悪性新生物が最も多く、ついで心疾患の順。女性は老衰、悪性新生物、心疾患の順である
- 40~64歳(壮年期)の死亡では、悪性新生物が全体の4割強を占めている。心疾患、脳血管疾患とあわせると約6割が生活習慣病に関する死亡である

算出：島根県健康指標データベースシステム (SHIDS)

隠岐圏域の現状・課題

(4) 年齢調整死亡率~悪性新生物~ (75歳未満_人口10万対)

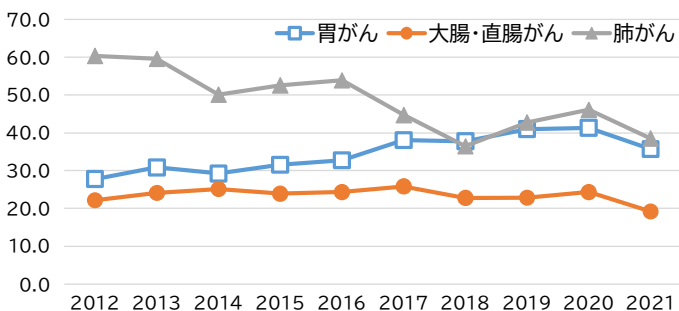
全がん年齢調整死亡率(男女計_75歳未満)



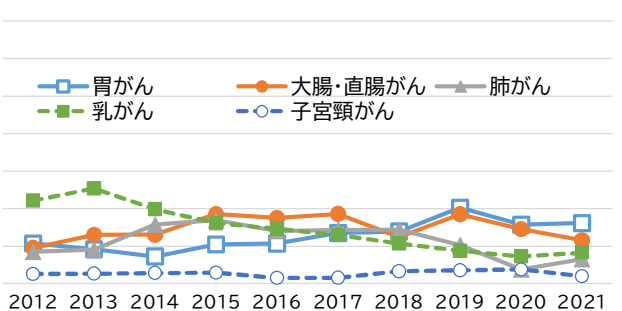
- 全がんの年齢調整死亡率は県より高く推移している

- 部位別にみると、男女とも胃がんによる年齢調整死亡率が高く推移している

部位別 年齢調整死亡率(男性_75歳未満)



部位別 年齢調整死亡率(女性_75歳未満)



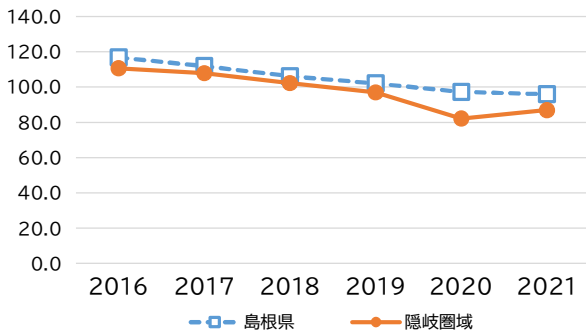
算出：島根県健康指標データベースシステム (SHIDS) 表示年を中心とした5年平均 (年齢調整：H27年平均化人口)

隠岐圏域の現状・課題

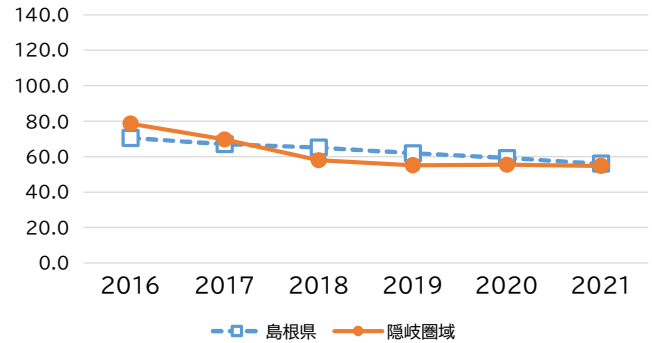
(5) 年齢調整死亡率～脳血管疾患～ (全年齢、40-64歳_人口10万対)

- 全年齢では男性は県よりもやや低く減少傾向。女性は減少してきたが近年横ばい傾向にある

脳血管疾患年齢調整死亡率(男性_全年齢)

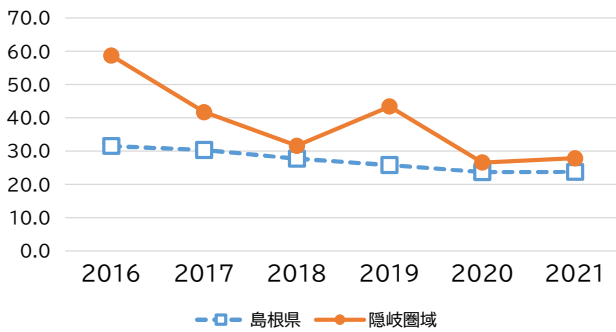


脳血管疾患年齢調整死亡率(女性_全年齢)

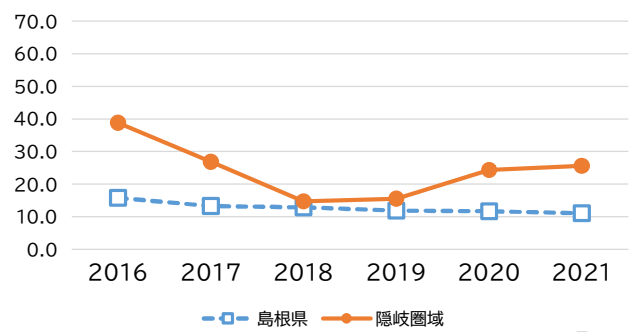


- 40～64歳をみると、男女とも県よりも高く推移している

脳血管疾患年齢調整死亡率(男性_40-64歳)



脳血管疾患年齢調整死亡率(女性_40-64歳)



算出：島根県健康指標データベースシステム (SHIDS)

表示年を中心とした5年平均 (年齢調整：H27年平滑化人口)

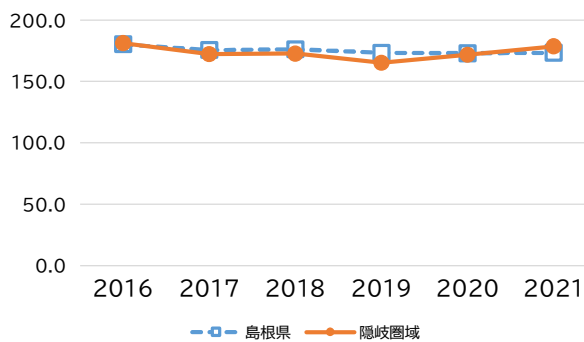
5

隠岐圏域の現状・課題

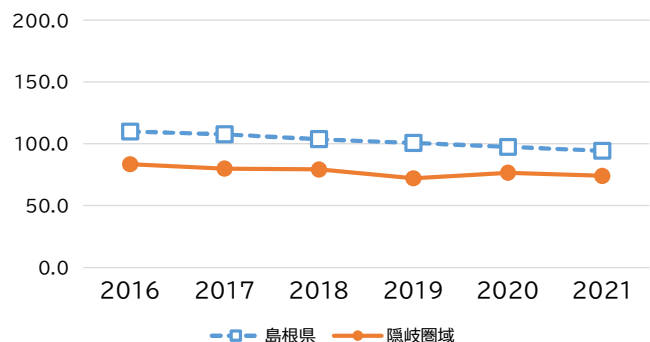
(6) 年齢調整死亡率～心疾患～ (全年齢、40-64歳_人口10万対)

- 全年齢では、女性は県よりも低く推移している(40～64歳女性も同様の傾向)

心疾患年齢調整死亡率(男性_全年齢)

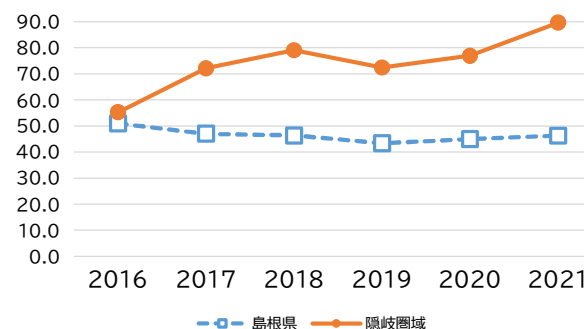


心疾患年齢調整死亡率(女性_全年齢)

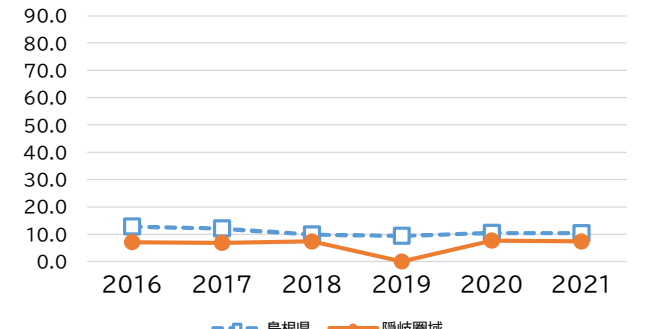


- 40～64歳の男性は、県よりも高い

心疾患年齢調整死亡率(男性_40-64歳)



心疾患年齢調整死亡率(女性_40-64歳)



算出：島根県健康指標データベースシステム (SHIDS)

表示年を中心とした5年平均 (年齢調整：H27年平滑化人口)

6

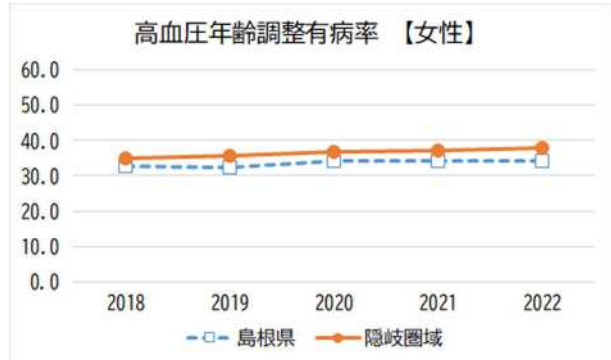
隠岐圏域の現状・課題

(7) 年齢調整有病率～高血圧、糖尿病～(国保・協会けんぽ特定健診)

➤ 高血圧、糖尿病の年齢調整有病率は、男女とも、県と比べやや高い傾向にある

① 高血圧

定義：「服薬あり」または「収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上」



② 糖尿病

定義：「服薬あり」または「空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上」



出典：特定健診集計表（年齢調整：H27平滑化人口）

7

隠岐圏域の現状・課題

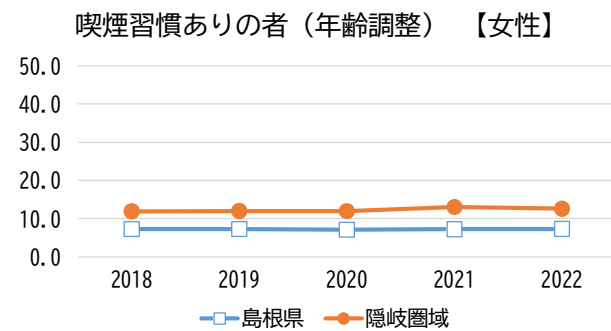
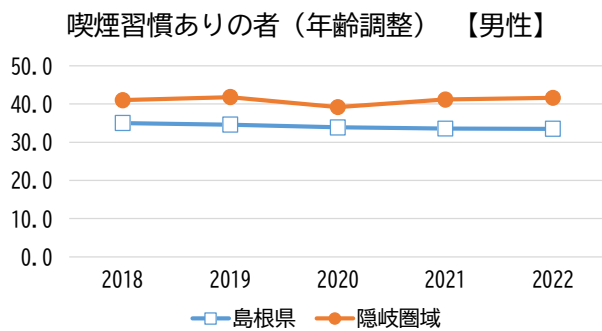
(8) 喫煙、飲酒の状況

(国保・協会けんぽ特定健診)

➤ 喫煙習慣、飲酒習慣の年齢調整有病率は、男女とも、県と比べ高い傾向にある

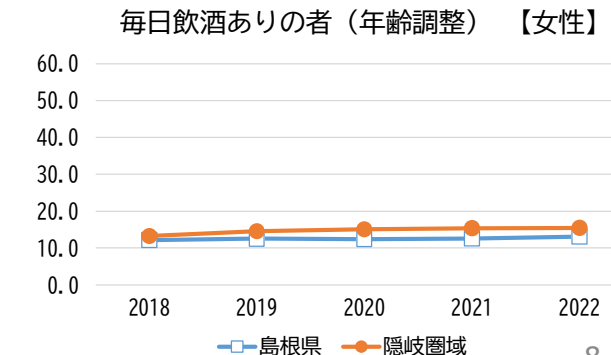
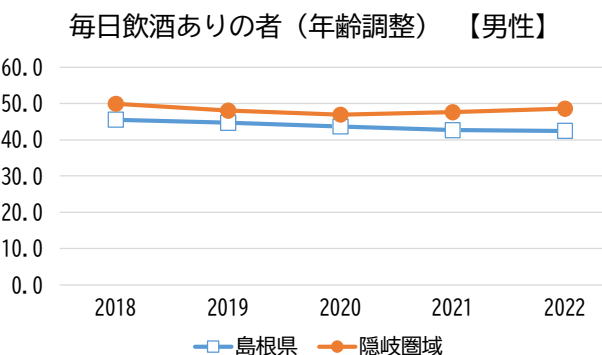
① 喫煙習慣

定義：質問票「現在、たばこを習慣的に吸っている。」に「はい」と回答



② 飲酒習慣

定義：質問票「お酒（日本酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度」に「毎日」と回答



出典：特定健診集計表（年齢調整：H27平滑化人口）

8

島根県保健医療計画（隠岐圏域）の進捗状況
（令和7年度の主な取組状況）

1 島根県保健医療計画（隠岐圏域）の項目別の状況

<p>■第5章 医療提供体制の現状、課題及び施策の方向</p> <p>I 住民・患者の立場に立った医療提供体制の構築</p> <p>II 疾病・事業ごとの医療提供体制の現状、課題及び施策の方向</p> <p>1 がん</p> <p>2 脳卒中</p> <p>3 心筋梗塞等の心血管疾患</p> <p>4 糖尿病</p> <p>5 精神疾患</p> <p>6 救急医療</p> <p>7 <u>災害医療（災害時公衆衛生活動を含む）</u></p> <p>8 <u>感染症に対する医療[感染症予防計画]</u></p> <p>9 地域医療（医師確保等によるへき地医療の体制確保）</p> <p>10 周産期医療</p> <p>11 小児救急を含む小児医療</p> <p>12 <u>在宅医療</u></p> <p>III 外来医療に係る医療提供体制の確保 [外来医療計画]</p>	<p>IV その他の医療提供体制の整備充実</p> <p>1 緩和ケア及び人生の最終段階における医療</p> <p>2 医薬品等の安全確保対策</p> <p>3 臓器等移植</p> <p>4 難病等保健・医療・福祉対策</p> <p>V 医療安全の推進</p> <p>■第6章 健康なまちづくりの推進</p> <p>1 <u>健康長寿しまねの推進[健康長寿しまね推進計画]</u></p> <p>2 <u>健やか親子しまねの推進[健やか親子しまね計画]</u></p> <p>3 高齢者の疾病予防・介護予防対策</p> <p>4 食品の安全確保対策</p> <p>5 健康危機管理体制の構築</p> <p>■第7章 保健医療従事者の確保・育成</p> <p>1 医師の確保・育成[医師確保計画]</p> <p>2 薬剤師の確保・育成[薬剤師確保計画]</p> <p>3 その他の保健医療従事者の確保・育成</p>
--	--

■第5章 医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

I 住民・患者の立場に立った医療提供体制の構築

<p>1 医療連携体制の構築の推進</p> <p>2 医療に関する情報提供の推進</p>	<p>○「隠岐地域保健医療対策会議 在宅医療部会（地域医療構想調整会議）」（R7. 11. 27）を開催。 主な議題は次のとおり。 ※新たな地域医療構想（情報提供） ※島根県保健医療計画における医療提供体制等（報告） ・外来医療計画（医療機器の共同利用） ※隠岐圏域の医療・介護の状況と将来推計（報告） ※島根県保健医療計画「在宅医療」における各機関の取組状況と課題（意見交換） ・入退院連携の強化 ・ACPの理解に向けた取組の推進 ・病診連携、医科歯科連携及び在宅療養支援体制づくりの推進</p> <p>○「隠岐地域保健医療対策会議 全体会議（地域医療構想調整会議）」（R8. 3. 17）を開催。 主な議題は次のとおり。 ※隠岐圏域の現状と課題（報告） ※島根県保健医療計画の進捗管理（評価・今後の方向性等）（報告） ※人材確保・定着の取組と今後の連携強化に向けて（意見交換）</p> <p>○「隠岐地域保健医療対策会議 難病対策部会」（R8. 2. 19）開催。 主な議題は次のとおり。 ※圏域の難病患者の実情と保健所の難病対策の状況について（報告） ※難病患者の災害対策について（意見交換）</p>
--	---

主な取組状況

II 疾病・事業ごとの医療提供体制の現状、課題及び施策の方向

1 がん	
<p>(1) がん検診受診率向上の取組推進 (2) 健康長寿しまね推進事業を中心とした生活習慣改善の取組推進 (3) 医療提供体制の確保及び本土医療機関との連携強化 (4) 医療と介護の連携による円滑な地域移行や患者支援の推進</p>	
主な取組状況	<p>○がん検診の受診率向上に向け、がん征圧月間及び受診率向上月間、各種イベント、事業所検診連絡会にて、がん検診の重要性等について啓発した。</p> <p>○がん検診チェックリストを用いて町村担当者と望ましいがん検診体制や精度管理について検討した。</p> <p>○隠岐圏域健康長寿しまね推進会議各支部において、減塩・喫煙・アルコール等生活習慣改善について啓発した。</p> <p>○隠岐病院のがんサロンへ参加し、情報提供やサロン同士のつなぎなど、サロン活動が柔軟に実施できるよう支援を行った。</p> <p>○がん治療から在宅での療養生活を支える病院、診療所、訪問看護、居宅介護支援専門員へ、緩和ケアに関するヒアリングを行い、現状を把握した。</p>

2 脳卒中	
<p>(1) 脳卒中予防（発症予防、早期発見、疾病の適正管理、重症化防止）の推進 (2) 特定健康診査や特定保健指導受診率向上の取組推進 (3) 住民への啓発や、早期発見・治療、発症者の療養支援体制の整備</p>	
主な取組状況	<p>○隠岐圏域健康長寿しまね推進会議各支部において、減塩・喫煙・アルコール等生活習慣改善について啓発した。</p> <p>○「日本高血圧の日」(5月17日)に併せ、しまね☆まめなカンパニーに登録している事業所へ脳卒中に関するチラシを配布した。</p> <p>○圏域の課題である「多量飲酒」を改善するため、アルコール対策を推進。圏域独自のAUDIT啓発チラシを配布した。</p> <p>○事業所訪問時に、情報提供やチラシでの啓発を実施した。</p> <p>○隠岐圏域生活習慣病担当者会議にて、受診率向上に向けての効果的な啓発などについて意見交換や、町村における保健・医療の連携状況等を把握した。</p> <p>○医療機関への脳卒中発症者状況調査にあわせ、循環器疾患（脳卒中・心不全）についてヒアリングを行い圏域の状況を把握した。</p>

3 心筋梗塞等の心血管疾患	
<p>(1) 心筋梗塞等の心血管疾患の発症予防のための生活習慣改善の取組推進 (2) 保険者協議会と連携した特定健康診査受診率や特定保健指導実施率向上の取組推進 (3) 医療機関間連携(合併症予防・再発予防・心リハ)、多職種多機関が連携した在宅療養体制の構築</p>	
主な取組状況	<p>○隠岐圏域健康長寿しまね推進会議各支部において、減塩・喫煙についての啓発活動を実施した。</p> <p>○事業所訪問時に、情報提供やチラシでの啓発を実施した。</p> <p>○隠岐圏域生活習慣病担当者会議にて、受診率向上に向けての効果的な啓発などについて意見交換や、各町村における保健・医療の連携状況等を把握した。</p> <p>○隠岐の島町主催の心不全研修会(在宅介護・医療連携推進事業)に多職種が参加し、関係機関とともに重症化予防等について対策を検討した。</p>

4 糖尿病	
<p>(1) 健康長寿しまね推進事業を中心とした生活習慣改善の取組推進</p> <p>(2) 特定健康診査の受診率向上及び精密検査未受診者への受診勧奨の取組推進</p> <p>(3) 関係機関と連携したハイリスク者対策の推進（合併症予防・CKD 対策）</p> <p>(4) 多職種連携による糖尿病の予防・管理体制等の構築</p>	
主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○隠岐圏域健康長寿しまね推進会議構成団体等と連携し、食生活・栄養や身体活動について啓発した。 ○世界糖尿病デーを含む11月の糖尿病月間に、適切な生活習慣について、隠岐病院、隠岐の島町それぞれで啓発を行った。 ○働き盛りの健康づくりセミナーや事業所訪問にて、精密検査の受診勧奨を進める必要性等を説明し、事業所内での取組を促した。 ○隠岐病院、隠岐島前病院へヒアリングを行い、隠岐圏域の糖尿病患者の現状や病院が抱える課題について共有することができた。 ○隠岐の島町糖尿病対策委員会（事務局：隠岐の島町、隠岐病院、隠岐保健所）で、保健・医療・福祉スタッフ向けのセミナー（テーマ：患者との対話でつくるコーチングを活かした行動変容）を開催し、関係者のスキルアップの機会が確保できた。

5 精神疾患	
<p>(1) 精神科医療体制の確保及び、関係機関との連携強化による迅速かつ適切な対応</p> <p>(2) 関係機関と連携した生活支援の取組推進（退院支援・地域移行等）</p> <p>(3) アルコール健康障がいに対し、切れ目のない支援体制を整備</p> <p>(4) 認知症予防の視点も含めた総合的な支援体制の構築</p>	
主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○隠岐圏域精神科医療支援連絡会議（R7.12.13 隠岐病院主催）において、精神科医療体制を維持するため県内医療機関と隠岐圏域の現状と課題について共有した。 ○隠岐圏域精神科救急医療体制整備連絡調整会議を開催（R8.3.5）し、精神科救急医療体制について検討した。 ○町村ごとに精神科療養支援チーム会議を開催し、関係機関と連携して管内精神科通院者の症状悪化防止を図った。 ○隠岐圏域精神障がい者地域生活移行・地域定着支援会議を開催し、退院支援や安定した地域生活への支援における連携体制について検討した。 ○本土の精神科医療機関を訪問し、隠岐圏域からの長期入院患者の状況把握、隠岐圏域の地域資源の情報提供、入退院調整における意見交換を実施した。 ○町村の自立支援協議会・地域ケア会議等に参加し、町村の具体的な取り組みに向けた支援を行った。 ○健康長寿しまね推進事業や事業所訪問等で、健康に配慮した飲酒等についての啓発や、学校と連携した未成年者飲酒防止のための出前講座を実施した。 ○「お酒の困りごと相談」を実施した。 ○隠岐認知症疾患医療センターと共催で隠岐圏域認知症疾患医療連携協議会を開催し、圏域内の保健・医療・福祉関係機関と情報共有をし、各機関間での役割分担や今後の認知症対策の推進について検討した。 ○隠岐認知症疾患医療センターと共催で認知症の三次予防の取組みとして、認知症関係従事者対象の認知症対応力向上研修会を開催した。

6 救急医療	
(1) 在宅当番医制や救急外来などの体制維持を支援 (2) ヘリコプター等による救急搬送により医療提供体制の補完を図る (3) 適正受診に関する住民啓発の取組推進	
主な取組状況	○「令和7年度本土側医療機関医師等同乗による離島救急患者緊急搬送に係る連絡会」及び「令和7年度島根県ドクターヘリ運航調整委員会」(R7.11.29 医療政策課主催)において、運行状況、隠岐下り搬送(R7年度 実績1件)等について関係機関で連携を深め搬送体制の確認を行った。 ○島根県救急医療連絡会議(R8.3.18 医療政策課主催)において、県内関係機関と救急医療体制の確保等について意見交換を行う予定。 ○年2回発行の保健所広報誌や病院のイベント等により適正受診に関する住民への啓発を行った。

7 災害医療（災害時公衆衛生活動を含む）	
(1) 関係機関との情報共有による住民ニーズへの迅速な対応 (2) 「隠岐地域災害保健医療福祉対策会議」の設置による体制整備	
主な取組状況	○「令和7年隠岐地域災害保健医療福祉対策会議」(R7.7.30)を開催し、関係機関における災害時の役割や情報連携のあり方について確認した。 【概要】 ※本会議の役割の確認 ※隠岐保健所が参加した防災訓練等の活動状況(報告) ※災害時保健医療福祉活動支援システム及び災害支援ナースについて(報告) ※各機関・団体における平時からの取組(意見交換)

8 感染症に対する医療〔感染症予防計画〕	
(1) 医療機関と連携した取組 (2) 患者移送・療養施設の確保に向けた体制整備、発生時には平時からの連携による協働した対応 (3) 他計画との整合性を図る(予防計画・新型インフル等対策特別措置法に基づき策定する行動計画)	
主な取組状況	○平時から、感染症の流行状況や患者の受診状況等の情報共有を行い、円滑な連携が図れるよう努めた。 ○医療機関の感染管理認定看護師とともに高齢者施設の訪問を行い、随時課題を共有した。 ○患者移送用のアイソレータの点検を行った。 ○高齢者施設職員等を対象として感染症対策研修会を開催し、役割分担の整理や患者発生時の対応力向上を支援した。 ○学校と連携して感染症の出前講座(研修会)を開催し、生徒及び教職員に対して感染症の基礎知識や集団生活での感染症対策について啓発を行った。 ○医療機関、学校、社会福祉施設及び町村等と感染症の流行状況について情報共有を行い、感染症拡大防止のための連携を図った。

9 地域医療（医師確保等によるへき地医療の体制確保）	
(1) 適正受診に関する住民の理解促進、地域医療支援体制の構築 (2) オンライン診療の手法の検討一次医療の維持、確保 (3) 医療施設の機能分担や連携の強化により適切な医療体制の維持・確保 (4) 無医地区から医療機関への通院手段の確保	
主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和7年度第3回島根県地域医療支援会議」（R7.12.18 医療政策課主催）において、医師派遣要望による医療体制確保に努めた。 ○年2回発行の保健所広報誌や病院のイベント等により適正受診に関する住民への啓発を行った。 ○隠岐病院及び海士診療所（隠岐島前病院はR8.4月～）において島根大学病院との間で「特定医療費（指定難病）受給者証」を持っている又はこうした疾患の疑いのある方について、オンライン診療を実施する体制を整備している。 ○適切な医療を提供できる体制を維持・確保し、関係機関間での連携・促進を図るために、隠岐地域保健医療対策会議在宅医療部会（R7.11.27）及び隠岐地域保健医療対策会議（R8.3.17）を開催した。 ○隠岐の島町は、通院時間に合わせた路線バス等の運行や病院前停留所の設置、また高齢者や障がい者への移動支援を目的としたタクシー利用助成を行った。 ○西ノ島町は、80歳以上の高齢者に高齢者福祉バス優待券（町営バスが無料）を交付した。

10 周産期医療	
(1) 医療従事者確保等による医療提供体制の確保（島前：妊産婦健診 島後：院内での分娩） (2) 「隠岐圏域周産期医療検討会」の開催及び、本土医療機関との連携強化 (3) 妊婦健診・産婦健診の受診勧奨及び関係機関との支援体制の構築	
主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関と周産期医療の医療従事者確保について協議し、周産期医療の医療従事者確保に向けて、医療機関と連携し取り組んでいくことを確認した。 ○松江圏域周産期連絡協議会へ参画し、意見交換等を通じて課題等を把握した。また、隠岐圏域の周産期医療提供体制について同協議会内で説明し、本土側出産対応医療機関との連携の必要性について確認した。 ○隠岐圏域母子保健推進協議会（周産期医療検討会）を開催し、隠岐圏域医療機関での妊婦健診・産婦健診の実施状況について把握し、妊娠前からの健康管理の推進、子育てに支援が必要な親への対応について意見交換を行った。 ○島根県医療的ケア児支援センターと協働し、医療的ケア児と家族への支援に携わる関係者を対象に研修会を開催した。

11 小児救急を含む小児医療	
(1) 小児に対する診療体制の確保 (2) 子ども医療電話相談（#8000）の周知により認知度の向上を図る	
主な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回発行の保健所広報誌や病院のイベント等により適正受診に関する住民への啓発を行った。 ○「#8000」の隠岐圏域における相談実績 R7年度 72件（R8.1月末現在） R6年度 66件 R5年度 73件 R4年度 29件

1 2 在宅医療	
(1) 「隠岐地域保健医療対策会議在宅医療部会」において在宅医療及び医療介護連携等の在り方検討の推進 (2) ACP の理解に向けた普及啓発の取組を推進 (3) 在宅療養体制の確保に向けた人材確保の取組の継続と連携強化	
主な取組状況	○島根県入退院連携ガイドラインを参考に、「隠岐圏域（島後）入退院連携ガイドライン」を作成した。 ○各町村の在宅医療・介護連携推進に関する会議に参加し、今後の取組の方向性を確認した。 ○隠岐広域連合の地域包括ケア推進に関する会議に参加し、隠岐圏域の現状・課題を共有した。 ○隠岐病院のがんサロン隠岐たんぼぼ主催の民謡公演会、隠岐まめなかの祭りにて、ACP のマンガやクリアファイルを配布し啓発を行った。 ○隠岐地域保健医療対策会議在宅医療部会（R7. 11. 27）において、ACP の理解に向けた取組や病診連携、医科歯科連携及び在宅療養支援体制づくりについて意見交換し、取組や課題について共有した。

Ⅲ 外来医療に係る医療提供体制の確保【外来医療計画】

○医療機器の効率的な活用

「隠岐地域保健医療対策会議 在宅医療部会」において、医療機器の共同利用計画書（隠岐病院のCTの更新）について確認及び共有。

Ⅳ その他の医療提供体制の整備充実

1 緩和ケア及び人生の最終段階における医療	
(1) 緩和ケア提供体制の充実 (2) 人生の最終段階における医療の住民啓発や関係者の連携強化	
主な取組状況	○在宅療養者を支える関係者へ緩和ケアに関するヒアリングを行い現状の把握を行った。 ○隠岐地域保健医療対策会議在宅医療部会（R7. 11. 27）において、ACP の理解に向けた取組について意見交換し、取組や課題について共有した。

2 医薬品等の安全確保対策	
(1) 医薬品等の適正使用及び安全性の確保 (2) 薬物乱用防止 (3) 血液事業の推進	
主な取組状況	○隠岐支庁農林水産局と合同で毒物劇物取扱者に対する立入監視を実施し、盗難や事故が無いように適正な保管を行うよう指導した。 ○隠岐の島警察署と合同で学校における薬物乱用防止教室を実施し、医薬品の適正な使用及び薬物乱用防止について啓発した。（高等学校1件、中学校3件、小学校3件（3/15現在）） ○庁舎内へのポスター掲示及びパンフレットの設置により血液事業の推進について啓発を行った。

3 臓器等移植	
(1) 移植医療の普及啓発を推進	
主な取組状況	○保健所窓口や病院のイベント等においてポスター掲示やパンフレットを設置し、移植医療に関する住民への啓発を行った。 ○献眼者に対する知事感謝状の受付（R4 1件 R5～R7 は実績なし）

4 難病等保健・医療・福祉対策	
(1) 難病対策の推進 (2) 原爆被爆者対策の推進 (3) アレルギー疾患対策の推進	
主な取組状況	○隠岐地域保健医療対策会議難病対策部会（R8.2.19）において、医療・要介護度の高い難病患者の災害対策について関係者間で検討した。 ○特定医療費（指定難病）受給者証の新規・更新等手続きにおいて申請者への丁寧な対応を行ったほか、必要に応じ保健師が個別に状況把握等を行った。 ○島根県では、18歳～65歳の難病患者を対象とした就労に関するニーズ調査を実施した（現在分析中）。 ○家庭訪問等を通じ、難病患者・家族への相談・支援を行うほか、随時、在宅療養を支援する関係者間と情報を共有し課題解決に向けた連携に努めた。 ○難病専門相談（膠原病内科、脳神経内科）を実施した。

V 医療安全の推進

医療安全の推進	
(1) 医療機関における安全対策の強化 (2) 医療に関する相談・情報提供体制の強化	
主な取組状況	○医療法第25条第1項の規定に基づく医療機関への立入検査を実施した。 ○医療安全相談窓口を設置し、住民からの医療に関する苦情や相談に対応した。 R7年度 1件（R8.2月末現在） R6年度 1件 R5年度 3件

■第6章 健康なまちづくりの推進

1 健康長寿しまねの推進[健康長寿しまね推進計画]	
(1) 住民主体の地区ごとの健康づくり活動促進 (2) 生涯を通じた健康づくりの推進 (3) 疾病の早期発見、合併症予防・重症化予防 (4) 多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の促進	
主な取組状況	○第2期しまね健康寿命延伸プロジェクトにおける住民主体のモデル地区活動を、R7年度から隠岐の島町とともに展開。モデル地区である五箇地区の地域活動に参加し関係機関や地区住民の意見を聴取し、住民主体の活動の推進に向けた検討を行った。 ○健康づくり活動表彰として地域で活動を続ける団体を把握し、健康づくり活動推進研修会（対象：活動団体、住民等）の場で表彰した（6団体）。また、研修会では、健康づくり活動表彰受賞団体の活動紹介やオーラルフレイル予防の講演を行った。 ○隠岐圏域健康長寿しまね推進会議（全体会・部会）では、ワークショップを実施し健康なまちづくりについて構成団体と意見交換を行い、多様な実施主体による活動の促進を目指した。 ○隠岐圏域生活習慣病担当者会議にて、各町村と重症化予防等の課題共有を行った。 ○関係機関と連携し事業所訪問を実施。事業所の状況把握や健康づくりに関する情報提供を行った。 ○隠岐圏域健康長寿しまね推進会議で圏域の健康課題等の共有や今後の取組を確認し、プラスワン活動等構成団体の取組を促した。

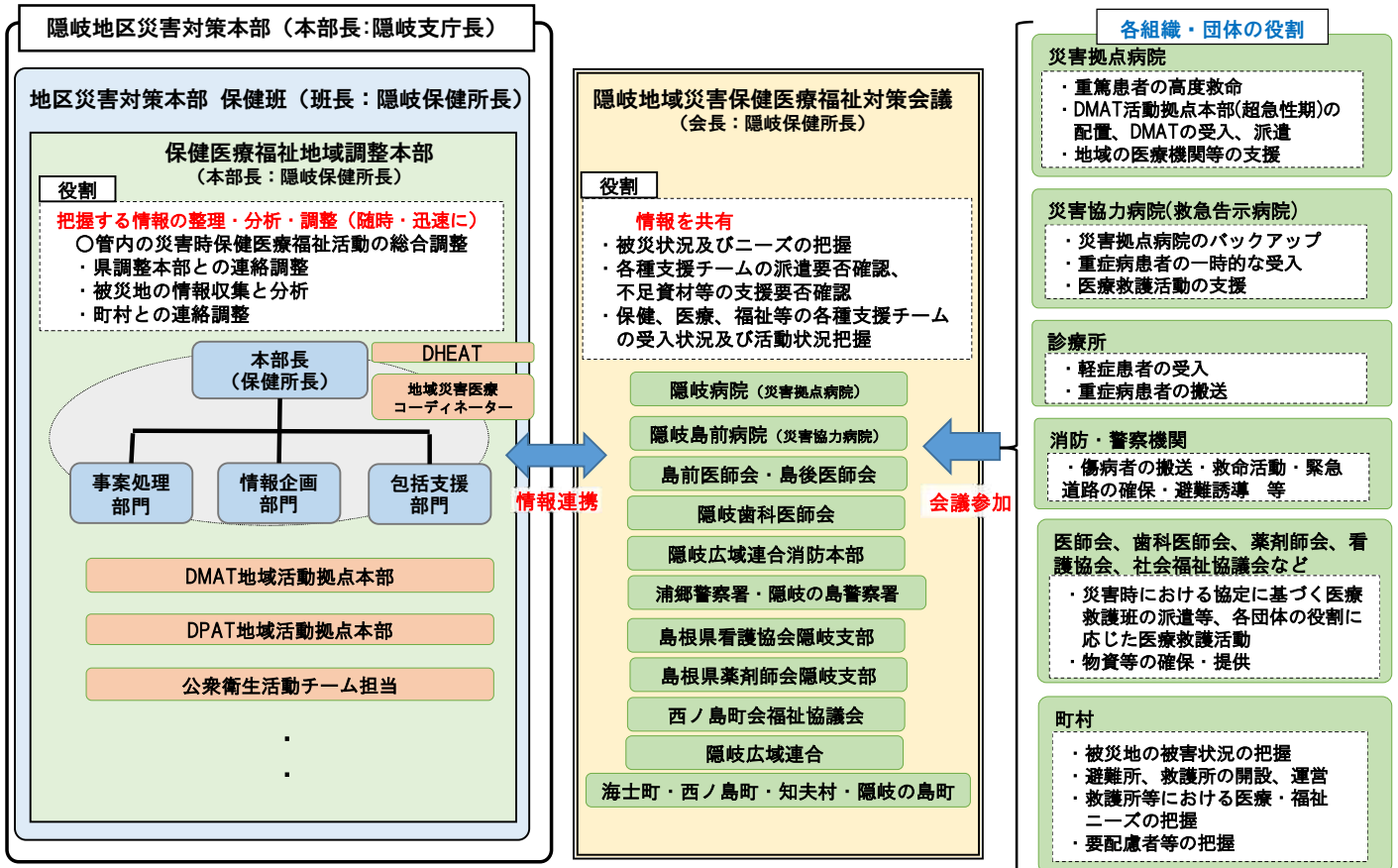
2 健やか親子しまねの推進[健やか親子しまね計画]	
(1) 妊娠前から乳幼児期にわたる切れ目ない保健対策 (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 (3) 子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり (4) 専門的医療・支援等を必要とする子どもとその家族に対する支援 (5) 子育てに不安のある家族への早期支援による児童虐待の予防	
主な取組状況	○隠岐圏域母子保健推進協議会（R8.2.4）において、健やか親子しまね計画の3つの共通強化取組（①妊娠前からの健康管理（プレコンセプションケア）の推進②子どもの生活習慣の確立③子育てに不安や孤独を感じる親に向けた支援の充実）を中心に情報を共有し課題解決に向けた意見交換を実施した。

3 高齢者の疾病予防・介護予防対策	
(1) 高齢者の疾病予防の体制整備 (2) 介護予防対策の推進	
主な取組状況	○隠岐圏域健康長寿しまね推進会議事業や、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業において、関係団体等とともに健康増進や健康寿命延伸を目的に健康づくり活動を展開した。 ○しまねリハビリテーションネットワーク隠岐ブロック主催研修会に協力し、島前・島後1回ずつ実施した。島前では通いの場をテーマとし島前3町村の取組推進に向けた研修会となった。島後では、症例を基に、病院から在宅へ移行する際の多職種連携や介護予防のために、医療・介護の立場でできることについて意見交換を行い、多職種連携に向けた研修となった。

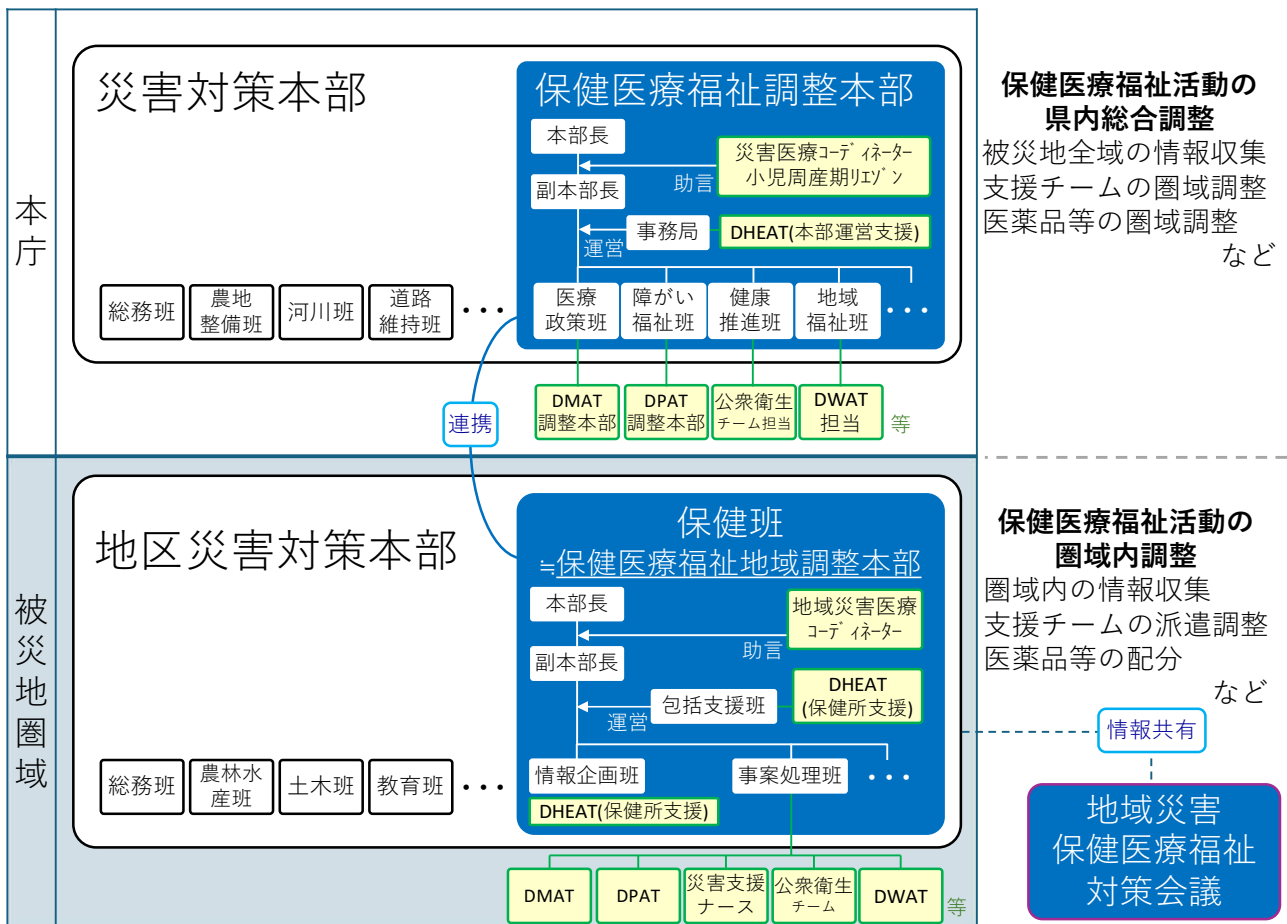
4 食品の安全確保対策	
(1) 食品営業施設の監視・指導 (2) 食品に関する啓発・情報発信 (3) 食品表示の適性化 (4) 食品等の検査 (5) 食品に関する苦情・相談等	
主な取組状況	○島根県食品衛生監視指導計画に基づき、食品の安全確保及び飲食に伴う健康被害の発生を防止するため、食品関係施設の立入監視を行い衛生管理の向上を指導した。 ○HACCPに沿った衛生管理の実施等について、助言・支援を行った。 ○食品製造業者に対して食品表示法に基づく適正な食品表示の周知や相談対応を行った。 ○イワガキによる食中毒を防止するため、隠岐支庁農林水産局と連携を密にし、イワガキ生産者への立入を実施するとともに、予防啓発を行った。 ○地域の食品関連施設に対して衛生管理及び適正な食品表示に関する啓発を行った。 ○食品衛生月間中、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園等において手洗い教室を実施した。（4施設 97名） ・高等学校において食品衛生に関する相談や営業許可に関する説明会を実施した。 ・スーパーにおいて一般消費者向けにチラシを配布した。 ・図書館において来館者向けにパネル展示を実施、食中毒予防のチラシを配架した。 ○夏期及び冬期の食品衛生強化月間において、食品関係施設で販売等している食品の表示確認を行った。

5 健康危機管理体制の構築	
(1) 健康危機管理体制の構築及び関係機関との連携強化	
主な取組状況	○食中毒を疑う事例が発生した際、原因究明のための疫学調査や施設調査を実施し、被害拡大防止等の措置を行った。（食中毒事例：令和6年度なし、令和7年度1件（1/31現在）） ○関係機関と連携して、海上保安署乗組員に対して検疫を実施し水際での防疫を行った。 ○麻しん及び食中毒発生時の対応について職員研修を行い、所内体制の整備を図った。 ○災害時初動対応等所内研修を行い、平時からの災害発生時の備えを図った。

隠岐圏域における災害時圏域保健医療福祉体制イメージ



調整本部 地域防災計画上の位置付けイメージ



県災害体制の基準

災害対策本部	体制	本部長に知事をもって充てる。 本部員である関係部長に通知するとともに、関係機関に公表。 防災センター室及び6階講堂に設営。	
	基準	風水害	①大雨・暴風・暴風雪・高潮・波浪特別警報のいずれかが発表されたとき ②1時間雨量80ミリ以上、かつ24時間雨量200ミリ以上と予想されるとき ③知事が必要と認めたとき
		地震	①県内で震度5強以上が観測されたとき ②知事が必要と認めたとき
		津波	①県沿岸に津浪警報(津浪)発表されたとき ②県沿岸に大津波警報が発表されたとき
災害警戒本部	体制	警戒本部長は防災部長をもって充てる。 本部員である関係課長に通知するとともに、関係機関に公表する。 防災センター室に設営。	
	基準	風水害	①大雨警報が発表され、かつ24時間雨量200ミリ以上と予想されるとき ②防災部長が必要と認めたとき
		地震	①県内で震度4が観測されたとき ②防災部長が必要と認めたとき
		津波	県沿岸に津浪注意報(津浪)発表されたとき
警戒 体制	基準	風水害	県内の地域で大雨警報若しくは洪水警報が発表されたとき
	地震	県内で震度3が観測されたとき	



【基本目標】 **健康寿命を延ばす！**

【スローガン】

目指せ！生涯現役、みんなで延ばそう健康寿命

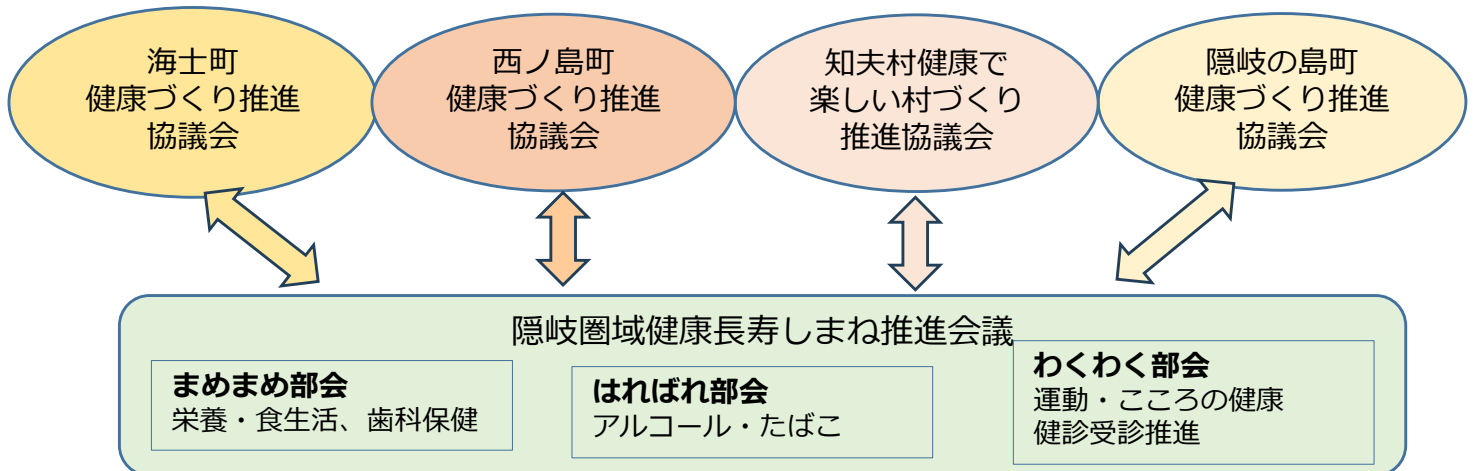
目指せ！健康長寿のまちづくり



【推進すべき柱】と【隠岐圏域での活動の方向性】

<p>1 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各町村健康づくり推進協議会と健康づくりの取組の方向性を共有し、関係機関・団体とのネットワークを強化 関係団体等と連携した情報発信
<p>2 生涯を通じた健康づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期からの基本的な生活リズム・生活習慣の確立 20歳未満者へ、飲酒・喫煙防止も含めた健康的な生活習慣・体づくりを推進 青壮年期では、食事、運動、喫煙、飲酒、睡眠など生活習慣の改善、生活習慣病の予防 高齢期における低栄養・フレイル予防、介護予防・社会参加
<p>3 疾病の早期発見 合併症予防・重症化予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代を中心に生活習慣の改善に向けた取組等、循環器疾患の発症予防や糖尿病等の重症化予防 特定健診・がん検診の重要性等の啓発
<p>4 多様な実施主体による連携のとれた効果的な県民運動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体を中心とした圏域課題に即した啓発 各町村健康づくり推進協議会、職域等と連携し、働き盛り世代に向けた啓発を強化 住民の健康づくりを支援する環境づくりの推進

隠岐圏域の健康づくり推進体制



- より地域住民の身近なところで健康づくり活動を展開していくため隠岐圏域健康長寿しまね推進会議では、各町村健康づくり推進協議会との協働を進め「①住民主体の地区ごとの健康づくり活動の促進」「④多様な実施主体による連携のとれた効果的な県民運動の推進」を目指します。
- 「②生涯を通じた健康づくりの推進」「③疾病の早期発見合併症予防・重症化予防」を目指し、分野ごとの課題について各部会で共有し、より実効性のある取組についてのアイデアを出し合います。

健康なまちづくりワークショップ
「子どもや若者に残したいわが町、わが村」

人と人がつながり人情のあるまち



伝承文化を継承しているまち



誰もが希望をもって暮らせるまち



豊かな自然、風景があるまちきれいなまち

隠岐圏域健康長寿しまね推進会議R7.7.2
健康まちづくりワークショップより

健康なまちづくりワークショップ
部会で考えた「子どもや若者に残したいわが町、わが村」と「取り組んでみたいこと」

まめまめ部会（栄養・食生活、歯科保健）

「人と人がつながり人情があるまち」「伝承文化を継承しているまち」って

「世代間・職種を超えて何気なく話ができる社会」「人から人へ伝承文化が伝えられる社会」

「取り組んでみたいこと」

「健康長寿の構成団体同士が交流会などを通してつながり事業展開する」

はればれ部会（アルコール、たばこ）

「人と人がつながり人情があるまち」って

「世代を超えて交流し、互いに見守りあい元気になれること」

「取り組んでみたいこと」

「子どもも一緒に啓発活動」「子どもへの教材づくり」「子どもから大人への教材づくり」

わくわく部会（運動・こころの健康、健診受診推進）

「人と人がつながり人情があるまち」って

「心に余裕を持ち多様性を受け入れるまち」

「取り組んでみたいこと」

「既存のイベントなどを活用した若い世代からの健康づくり」

しまね健康寿命延伸プロジェクト

隠岐の島町五箇北方区モデル地区活動

島根県では「島根創生計画」において、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現を目指しています。そのためには、すべての県民が健康で、明るく、生きがいを持って生活を送ることができるとともに、地域の担い手として活躍してもらうことにより活力ある地域づくりを進めることが重要です。この実現に向けて、令和2年度より「しまね健康寿命延伸プロジェクト」をスタートし、県内7つのモデル地区で、健康なまちづくり活動を進めることとしました。

隠岐保健所ではR2～R6年度隠岐の島町五箇北方区でモデル事業を実施しました。

第1期
(R2～R6)

隠岐の島町

きたがた

北方区

人口

317人

高齢化率(65歳～)

39.4%

※令和5年10月1日時点

どんな地区？

- 祭りや相撲など地区をあげて行事を実施する
- 若い人が地域活動に参加し、世代を超えた交流がある
- 寄り合いが多く、飲酒の機会が多い



バリチェックをする町民

取組内容

地域のつながり・文化を大切にしながら元気で長生き！



① 地区の課題は？

- ・若い年代から心臓病の既往歴やコレステロール・血圧を下げる薬を内服している
- ・毎日飲酒する男性（特に50～60代）が多い
- ・若い頃から食べ物のかみにくさを感じている人がいる（50～60代から残存歯数の低下が著しい）

② こんな取り組みをしました！

- ・相撲大会後、親子で健康について学ぶ勉強会を開催
- ・「北方を歩こう」というウォーキングイベント時に、ノンアルコール飲料の試飲会を実施
- ・保健師を通じて住民に呼び掛けてもらうことで、健康維持の重要性を知ってもらう
- ・地区の集まりがあるときはラジオ体操をするようになった



ノンアルコール飲料の試飲



集まったラジオ体操 (R6春の遠征帰郷)

代表者のコメント

お酒を飲むのが好きな人が多い地域で、ノンアルコール試飲会も健康のためにやりました。プロジェクトに取り組むようになってから、飲み会の時にもガンマとか健康の教値が話題になるようになり、30代の若い人たちの集まりでも健康の話が出るように。これからも健康寿命延伸を意図しながら、地区の皆さんと活動を続けていきたいです。



隠岐の島町北方区
佐野 宇一 氏
金坂 真一 氏代表

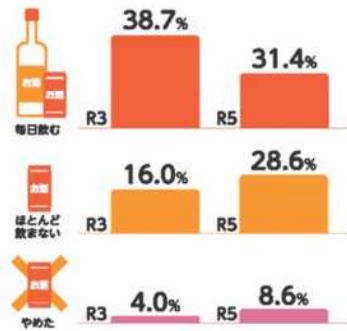
取組前後のデータ

※健康実態調査より

1日平均推定塩分摂取量



男性の飲酒頻度



この地区のポイント！

人口減少が進み地域を維持するのが大変な中、無理な設定をしても苦しくなるばかり。自然体でやるのが大事。



しまね健康寿命延伸プロジェクト

健康寿命延伸強化事業 第2期の方向性

ねらい

○活力ある地域づくり

- 県民、関係団体、行政が一体となった地域の健康課題解決に向けた取組や住民主体の健康なまちづくり活動を進め、健康寿命の延伸を加速させ、活力ある地域づくりに繋げる
- ・地区での取組や成果等の発信や、他地区での展開等を通じて、県全体への波及を目指す

○人材育成

- 現状の分析や実態に基づいた取組の実施等により、地域で活躍する人材や保健師等の専門職の人材育成につなげる

目標 (KPIより)

- 健康寿命 (65歳平均自立期間)
- 健康づくり活動参加者数
- 特定健診受診率

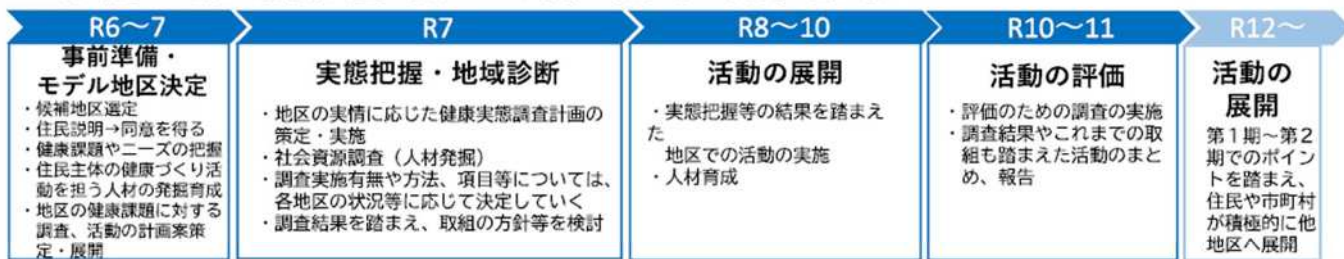
<参考指標>

- ・総合計画に「住民主体の組織的な健康づくり」の記載がある市町村数の増加 (現在: 10)
- ・健康長寿しまね推進計画 (第三次: R6~17) の数値目標「市町村の地区組織活動回数 (現状値: 608)」の増加

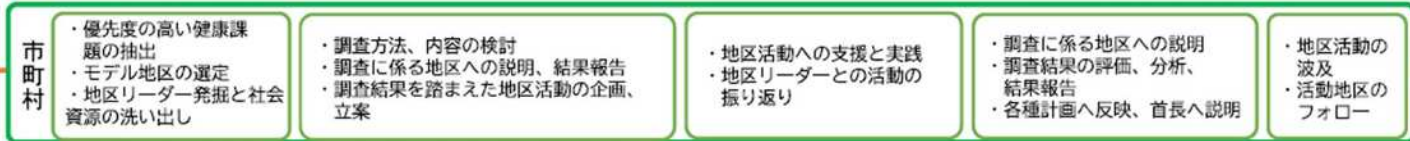
取組の方向性

第1期での展開プロセス等を活かした、地区 (公民館エリア) をベースとした活動の展開

- 地区の実情に合わせた実施方法を住民と共に検討
- ・地区での既存の取組やネットワークに、健康づくりの視点や取組を「+1」し、展開をしていく
- ・県の課題である減塩・野菜摂取・運動も意識しながら、各地区の状況に応じた啓発等の取組を行う



役割分担 (例)



- ◆地区・市町村に対する伴走支援
 - 専門的支援:
 - ・第1期で得られた成果や課題の共有
 - ・市町村が今後の調査に係る予算確保や地区住民との健康実態調査計画を主体的に策定、実施するための助言や情報提供
 - ・関係職員の資質向上 (研修会の開催等)
 - 広域的支援:
 - ・各市町村への伴走支援や他圏域の取組等から収集した好事例の周知
 - ・全県展開に向けた取組の成果の発信 (全体活動報告会の開催等)
- ◆第1期地区のフォロー: 市町村と連携し、住民主体による健康づくり活動継続のための助言
- ◆健康寿命延伸強化事業にかかる第2期評価指標や方法等の検討

第2期 (R7~R11)

隠岐の島町五箇地区をモデル地区に第2期スタート! 地区の皆様の声に耳を傾け、みんなで一緒に活動の輪を広げます。



令和7年度 人材確保の取組

(島根県保健医療計画 P381～)

	施策の方向性	取組 (隠岐病院)	取組 (隠岐島前病院)
医師確保 (全体)	・ 離島医療に対する魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> 島の医療人育成センターを設置：離島医療に必要な人材の育成、確保につなげる。 病院ホームページ、SNS等により、育成センターからの情報発信を強化 離島医療フェス開催（将来隠岐で働いてくれる医療者の確保につなげるための医療イベント） 全国の医学生、臨床研修医などを対象に開催（10名参加） 研修医等の受入れ（専攻医4名、臨床研修医37名） 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページをリニューアル（従事者確保及び、離島医療の魅力についての情報発信を強化） SNSによる情報発信の強化（Instagram、note、Facebook、YouTube、ホームページ等） 医師、専攻医、初期研修医、医学生等の見学及び実習の受入れ
	・ 学校・病院・行政が協力した取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域枠医師との意見交換会：地域枠医師、島根県、島根大学医学部 広域連合主催（連合長、院長等、事務局隠岐病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域出身の医学生との意見、情報交換会を実施 小中学校への出前事業の実施による啓発活動 中高校生の職場体験事業を実施 修学資金貸与制度の広報
	・ 医師派遣の継続や大学等からの支援に向けた情報発信などの取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> 年2回、大学（島根大学医学部、鳥取大学医学部）及び県への訪問（連合長、院長等） 精神科医療：隠岐圏域精神科医療支援連絡会議の開催（松江） 島根大学医学部、鳥取大学医学部、松江圏域を中心とした精神科医療機関及び島根県（隠岐保健所含む）参加で毎年開催 広域連合主催（事務局隠岐病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 本土医療機関及び、県への訪問活動を実施 非常勤医師への派遣要請 隠岐圏域精神科医療支援連絡会議へ参加（松江）
(産科)	・ 常勤医2名体制の確保の取組	<ul style="list-style-type: none"> 医師紹介会社と契約し情報提供 	
	・ 大学等の協力による妊産婦健診の実施体制の維持（島前）		
(小児科)	・ 関係機関と連携を図り体制維持・医師確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> 派遣元（島根大学医学部）との連携（教授との意見交換等） 	
歯科医師 衛生士 技士	・ 関係機関と連携した歯科保健医療従事者の確保に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣について島根大学医学部との連携 病診一元化も含め、隠岐病院に歯科医師派遣（3名医）により歯科診療所にも対応 隠岐病院歯科衛生士の正規職員採用（3名） 専門分野（歯科口腔外科）の対応及び入院患者等の歯科口腔ケア対応 民間歯科医院が減少しているため、歯科医師会と連携し隠岐病院歯科医師が歯科検診等に対応 	
薬剤師	・ 高校生セミナー・奨学金返還助成制度等確保の取組	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師4名体制（期限付き薬剤師1名含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学生、薬剤師のためのオンライン病院合同就職説明会に参加 現役薬剤師、薬学生の実習及び見学の受入れ 小中高校への出前事業の実施による啓発活動 中高校生の職場体験事業の実施
看護職	・ 「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」などの積極的取組	<p>【進学促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大社連携事業（県立大学主催）、職場体験（中学生）、小学校訪問授業（R7年度計画のみ） 地元出身看護学生等と高校生との交流会の開催（8月） 就学資金貸与（広域連合） <p>【就業促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 隠岐の島町と協働で県立大学出雲キャンパスとの連携強化 年2回の大学訪問、学生の研修等の受入れ 県立大学出雲キャンパス学生との意見交換会（出雲） 学生、県立大学関係者（理事長、副学長、教授等）との意見交換会 広域連合及び隠岐の島町主催（連合長、院長、町担当課長等） 看護師確保対策チームを設置し、最重要課題として対応 InstagramなどSNS等を利用した情報発信の強化 病院見学の旅費の補助制度、オンライン見学会の開催、パンフレット作製等 離島医療フェス開催（看護師等に対象拡大：看護学生、看護師5名参加） <p>【離職防止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不足している看護師の業務負担軽減、効率化を優先した医療Dxの推進（R6～8年度） スマートフォンに移行し医療情報等の共有、ビジネスチャットアプリの導入等 院内保育（病児保育含む）の無償化 長期勤務報奨制度（10年勤務時（以後5年毎）に特別休暇（連続5日）、報奨金） 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師、看護学生向けに病院見学及び、体験実習を随時開催 山陰地区看護師養成学校等への訪問活動 地域出身の医療系学生との意見・情報交換会を実施 県立大学との「離島看護実習プログラム」の実施に向けた協議 看護師を対象としたエコーセミナーの開催 SNSによる情報発信の強化（Instagram、note、Facebook、YouTube、ホームページ等） 修学資金貸与制度の広報 島根県へ派遣要請 知夫村へ派遣要請 医療NGOへ派遣強化の依頼 小中高校への出前事業の実施による啓発活動 中高校生の職場体験事業の実施
	・ 介護の仕事の魅力を発信		<ul style="list-style-type: none"> SNSによる情報発信の強化（Instagram、note、Facebook、YouTube、ホームページ等） 小中高校への出前事業の実施による啓発活動 中高校生の職場体験及び実習を実施
介護職員	・ 介護人材確保の取組		<ul style="list-style-type: none"> 特定技能外国人材（ミャンマー国籍）を3名継続雇用
その他			<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者、各種専門職に係る学生等の実習及び研修の場を積極的提供し、人材確保につなげている 職員宿舍建設整備

令和7年度 人材確保の取組

(島根県保健医療計画 P381～)

	施策の方向性	取組（看護協会）	取組（訪問看護ステーション協会）	取組（海士町）
医師確保 (全体)	・離島医療に対する魅力の発信			第4回目の離島医療会議を三重県鳥羽市で開催し、離島医療の現在地・理想の医療・未来像を議論しました。WEBで会議を放送し、日本全国から離島医療関係者や興味のある方が沢山参加されました。
	・学校・病院・行政が協力した取組			
	・医師派遣の継続や大学等からの支援に向けた情報発信などの取組の継続			
(産科)	・常勤医2名体制の確保の取組			
	・大学等の協力による妊産婦健診の実施体制の維持（島前）			
(小児科)	・関係機関と連携を図り体制維持・医師確保に努める			
歯科医師 衛生士 技士	・関係機関が連携した歯科保健医療従事者の確保に向けた検討			民間事業所へ委託し、歯科医師の確保を行った。島内見学ツアーを行い、希望する場所へ出かけたが、島内の事業をみてまわったりし、島の雰囲気や季節を感じてもらい人材確保につながった。
薬剤師	・高校生セミナー・奨学金返還助成制度等確保の取組			
看護職	・「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」などの積極的取組	看護協会 ・進学ガイダンスや、看護の魅力発信など中高生を対象とした取り組み ・支部研修会を企画し、会員を通じ各職場の看護の質向上を目指す取り組み ・県看護協会、ナースセンターの取り組みなどを発信し、就業促進をPR 隠岐病院 【進学促進】 ・職場体験（中学生）、小学校訪問授業 ・就学資金貸与（広域連合） 【就業促進】 ・隠岐の島町と協働で県立大学出雲キャンパスとの連携強化 ※年2回の大学訪問、学生の研修等の受入れ ・県立大学出雲キャンパス学生との意見交換会（出雲で開催） ※学生、県立大学関係者（理事長、副学長、教授等）との意見交換会 広域連合及び隠岐の島町主催（連合長、院長、町担当課長等） ・地元出身看護学生等と高校生との交流会の開催（8月） ・看護師確保対策チームを設置（R6年度）し、最重要課題として予算化し対応（3年間を目標） ※インスタグラムなどSNS等を利用した情報発信の強化 病院見学の旅費の補助制度、オンライン見学会の開催 病院ホームページに看護師情報バナーの設置、パンフレット作製等（R7年度） ・離島医療フェス開催（R6年度から看護師等に対象拡大：看護学生、看護師10名参加） 【離職防止等】 ・不足している看護師の業務負担軽減、効率化を優先した医療Dxの推進（R6～8年度） ※スマートフォンに移行し医療情報等の共有、ビジネスチャットアプリの導入等 ・院内保育（病児保育含む）の無償化 ・長期勤務報奨制度（10年勤務時（以後5年毎）に特別休暇（連続5日）、報奨金）	・隠岐の島町出身の看護学生(県外)の訪問看護体験受け入れ(夏季休暇の帰省中8/13半日実施) ・看護協会主催の「中山間地域・離島見学ツアー」の協力：冊子作成、事務所見学(8/19) ・令和7年度新卒等訪問看護師育成事業「春季休暇中の訪問看護ステーション見学会&体験会」受け入れ可能と回答したが、学生とのマッチングなく実施なし。	
	・介護の仕事の魅力発信			
介護職員	・介護人材確保の取組			民間事業所へ委託し、介護職の確保を行った。島内ツアーを行い町内の施設や雰囲気を感じてもらい人材確保へ繋げている。
その他				

令和7年度 人材確保の取組

(島根県保健医療計画 P381～)

	施策の方向性	取組 (西ノ島町)	取組 (知夫村)	取組 (隠岐の島町)
医師確保 (全体)	・ 離島医療に対する魅力の発信			
	・ 学校・病院・行政が協力した取組			● 県による地域医療実習 (医学生対象) への協力 (町の保健事業説明)
	・ 医師派遣の継続や大学等からの支援に向けた情報発信などの取組の継続			
(産科)	・ 常勤医2名体制の確保の取組			
	・ 大学等の協力による妊産婦健診の実施体制の維持 (島前)			
(小児科)	・ 関係機関と連携を図り体制維持・医師確保に努める			
歯科医師 衛生士 技士	・ 関係機関が連携した歯科保健医療従事者の確保に向けた検討			
薬剤師	・ 高校生セミナー・奨学金返還助成制度等確保の取組			
看護職	・ 「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」などの積極的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成校への訪問 (7月・2月) ・ 養成校からの職場体験や実習の受け入れ (5月～9月) ・ 島前病院と医学生等との交流会開催 (2月) ・ 移住促進ツアーの実施 (10月・11月) ・ U・Iターン者就業支援金 (職場体験支援、就労継続支援等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業一時金の支給 ・ R7年度常勤看護師1名採用 (島前病院へ派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立大学による看護栄養学部2年生を対象とした「フィールド学習」に協力 (地区調査事前説明・保健事業説明・健康教室参加) ● 島根大学及び県立大学による学生向けの就職説明会に参加 (保健師業務説明)
介護職員	・ 介護の仕事の魅力発信		<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県の「保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業補助金」を活用し、介護人材の確保・育成に取り組んでいる知夫村社会福祉協議会へ補助金を交付予定。(間接補助) 【知夫村社会福祉協議会における取組計画】 ・ 隠岐圏域以外からの採用者に対して就業一時金を支給 ・ 介護職場の体験のための渡航費等を助成 ・ 資格取得のための研修受講費、旅費宿泊費を補助 ・ スキルアップ研修の旅費宿泊費を補助 ・ 職員の離職防止などメンタルヘルス増進のため、カウンセラーとの定期的な面談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護の基礎的講座 (令和7年度実績) 実施主体: 隠岐の島町社会福祉協議会 実施内容: 町内の中学校及び福祉事業者と連携し、中学生に対し介護の基礎的講座を開催。講話 (介護の仕事、魅力について)、体験学習 (疑似食事介助、車イス体験等) 実施時期: 令和7年7月～令和7年11月 参加者: 町内の中学校 (西郷中学校、五箇中学校、都万中学校) 実施回数: 5回 参加者118名
	・ 介護人材確保の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職養成校からの職場体験受け入れ (8月) ・ 移住促進ツアーの実施 (10月・11月) ・ 福祉介護人材・定着促進事業補助金 ・ U・Iターン者就業支援金 (職場体験支援、就労継続支援等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落支援員の制度を活用した人材確保を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉・介護事業者への支援 (令和7年度実績見込み) ア 福祉・介護職員処遇改善補助金 (14事業所: 385人: 19,225千円) (国) 処遇改善加算の対象職種に対し、年額5万円/人を交付し介護職員の処遇改善の取り組みを支援するもの。 イ 福祉体験交流事業 (2養成学校: 6名参加、町内2法人参加) 保険者 (隠岐広域連合) 及び事業所と連携し、県内の介護人材養成学校の学生に対し、本町の福祉事業所及び生活環境を知る機会を設け、島内への就職を検討するきっかけをつくるもの。 補助額: 学生1人当たり40千円 (上限額) 助成 ウ 介護人材確保対策事業 (2事業所: 4名: 660千円) 安定的な介護人材の確保を図るため、人材紹介事業者等を介して介護職員等 (外国人を含む。) を雇用した事業所に対し、雇用に係る経費の一部を支援するもの。 補助率: 1/4 (上限250千円) ※一会計年度につき、一事業所当たり2名まで補助対象 ● 福祉・介護従事者への支援 (令和7年度実績見込み) 福祉施設職員就労支援助成金 (1年目: 2名、2年目: 0名、3年目: 2名) Uターン者が福祉資格職として、新たに町内福祉事業所に常勤就労した場合、月2万円 (36ヶ月上限) の助成金を交付する。
その他			<ul style="list-style-type: none"> <保健師確保の取組> ・ 養成校 (島根大学、島根県立大学) での就職説明会に参加。 ・ 常勤保健師採用 (1名) ・ 常勤保健師不在時の取り組み報告の実施 (厚生労働省・地域保健総合推進事業) ・ 保健師をめざす学生のインターン受け入れ実施 (R8年度常勤保健師1名採用)。 	

令和7年度 人材確保の取組

(島根県保健医療計画 P381～)

	施策の方向性	取組(広域連合)	県の取組
医師確保 (全体)	・離島医療に対する魅力の発信		・医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」の3本柱による医師確保対策を推進 (別添資料参照)
	・学校・病院・行政が協力した取組		
	・医師派遣の継続や大学等からの支援に向けた情報発信などの取組の継続		
(産科)	・常勤医2名体制の確保の取組		
	・大学等の協力による妊産婦健診の実施体制の維持(島前)		
(小児科)	・関係機関と連携を図り体制維持・医師確保に努める		
歯科医師 衛生士 技士	・関係機関が連携した歯科保健医療従事者の確保に向けた検討		【県内就学】 ・職業紹介事業：高校や島根県歯科技術専門学校オープンキャンパスで、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介 ・島根県歯科技術専門学校でのキャリア教育 【県内就業】 ・養成校学生と歯科衛生士・歯科技工士との交流会 ・地域歯科医療体験ツアー：歯科衛生士・歯科技工士確保を目的に、歯科医療機関で見学・交流を実施
薬剤師	・高校生セミナー・奨学金返還助成制度等確保の取組		・在学期間中に借り入れた奨学金返還の助成 ・薬剤師をめざす高校生のためのセミナー ・薬剤師派遣事業開始(R7年度～) ・島根県薬学部進学説明会 ・薬科大学の見学にかかる旅費の助成 ・県政特別テレビ番組に合わせた中高生向け病院見学 ・病院見学旅費助成事業 ・病院のふるさと実習にかかる旅費の助成 ・薬学生と島根県内で勤務する薬剤師の交流会(交通費・宿泊費助成) ・オンライン病院合同就職説明会 ・病院薬剤師派遣事業 ・薬剤師確保を目的とした大学との連携協定の締結(神戸薬科大学)
看護職	・「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」などの積極的取組		「県内進学促進」「県内就業支援」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で対策を推進 【主な事業】 ①県内進学促進 ・島根県看護師等養成所運営費補助金 ・中学生・高校生のための一日看護学生・看護体験事業 ②県内就業の促進 ・島根「ふるさと」看護奨学金(Uターン枠)(過疎、離島枠)(助産師枠)制度 ・島根県新卒等訪問看護師育成事業 ③離職防止・再就業促進 ・島根県病院内保育所運営費補助金 ・島根県新人看護職員研修事業補助金 ④資質向上 ・島根県医療介護総合確保促進基金事業(看護職員キャリアアップ支援事業、医療従事者の確保に関する事業) ※中山間地域・離島の看護見学ツアー事業 8/19・20 隠岐圏域9名参加(訪問施設:隠岐病院、隠岐島前病院、訪問看護ステーション等) ※看護就職イベント 島根県看護の職場紹介フェア 3/1(日) 隠岐島前病院出展
介護職員	・介護の仕事の魅力発信	・隠岐の島町社会福祉協議会が主体となり、隠岐の島町内の中学生を対象に介護の基礎的講座を実施。同町内の介護事業所職員等が講師となり、高齢者体験や介護体験を行った。	・中高生夏休み介護の職場(仕事)体験事業 ・しまねの福祉・保育JOBフェスタ
	・介護人材確保の取組	・本土の介護人材養成校に通う学生を対象に、隠岐の生活と介護を体験してもらおう福祉体験交流事業を隠岐の島町と西ノ島町で実施。8月21日から23日にかけて計9名の学生が来島した。 ・島内で開催される介護実務者研修のスクーリングに、広域連合で養成した指導者を3名派遣した。 ・上記研修を隠岐4町村どこからでも日帰り受講できるようカリキュラムの変更を行うとともに、受講に掛かる費用のうち、交通費等移動に掛かる費用の補助を行った。 ・介護事業所が外国人人材を受け入れに向け検討できるよう、人材紹介会社による情報提供を行った。厨房人材の情報提供も行った。 ・隠岐圏域の介護事業所をつなげるLINEworksを導入した。定着に向けて研修を行った。 ・介護事業所の現状を把握するため事業所ヒアリングを実施した。 ・隠岐の島町社協と共催で、福祉現場の業務効率化、生産性向上に関する研修会を介護事業所向けに開催した。	・介護福祉士等修学資金貸付事業 ・介護職への再就職支援コーディネート事業 ・外国人介護人材受入施設環境整備事業 ・外国人留学生奨学金等支給支援事業 ・外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 ・外国人介護人材受入支援事業 ・島根県介護テクノロジー定着支援事業 ・保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業 ・介護生産性向上総合相談センター運営事業 ・しまね福祉・介護人材育成宣言事業所制度 ・島根県介護人材確保・職場環境改善等事業 ・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 《各種研修事業》 ・介護員養成研修(生活援助従事者研修) ・認知症介護関係研修(サービス事業者向け・指導者養成研修) ・介護人材資質向上支援事業 ・新任介護職員定着支援事業 ・エルダー・メンター制度導入支援事業 ・介護職場における実務者研修代替職員確保支援事業 ・離島・中山間地域における介護福祉士資格取得(実務経験ルート)促進事業
その他			

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会とりまとめより作成

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- ・「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- ・外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

(1) 基本的な考え方

- ・2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- ・新たな構想は27年度から順次開始
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- ・新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

(2) 病床機能・医療機関機能

① 病床機能

- ・これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ

② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)

- ・構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告

③ 構想区域・協議の場

- ・必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

(3) 地域医療介護総合確保基金

- ・医療機関機能に着目した取組の支援を追加

(4) 都道府県知事の権限

- ① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)
- ② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等
 - ・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
 - ・既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の实情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

(5) 国・都道府県・市町村の役割

- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

(6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- ・精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

新たな地域医療構想のスケジュール

